



北谷 峰二

◆市内盛り土について

問 熱海市で起きた大規模土石流を受け、国土交通省国土地理院の調査により5m以上の盛り土場所の情報はあったのか。

答 国土交通省の調査内容は2000年頃迄の整備済みデジタルマップと2008年以降の航空レーザー測量データと比較し、標高5m以上高くなっている箇所を抽出で県に確認し地図上での盛り土位置の抽出段階でデータの精度上あくまで推定であり、現時点で危険度の判定は出来ていないとの回答で提供された資料で、本市に於いて盛り土として抽出された箇所概ね2000箇所程度と推定。

問 今後の市としての対応は。

答 状況により変わるが、国や県の指導を得ながら指導し、パトロールや住民の情報提供というのがあり、熱海ほどの危険箇所は把握してなく、今のところ大丈夫と思っている。

◆妻木平遺跡について

問 遺跡の遺構及び出土品の歴史的価値をどの様に受け止めているのか。

答 非常に新しい事実や大切にしたいという様な遺物の発見に伴いこの遺跡に対して非常に貴重で後世に残していきたいというような内容を包含しているものだと思えている。木管の水路系のもの、遺物の中には儀式に用いられたと思う箸や鉄属等も発見され妻木平遺跡そのものの時代背景が縄文から近世にちかいたところ迄積み重なっている中での特に大きな発見であり、教育委員会も出来るだけ後世に残す様な手立てが出来るといいなと捉えている。当該地は区画整理事業地を進めていく必要がある、県教育委員会と協議を行い記録保存し遺跡の重要性を考慮し、通常の記録保存より繊細な3次元計測方式で当時の状況を出来るだけ模型や映像で現状のものに近づけた様な形で保存と市民の方へ公開を考えている。

問 区画整理後にこの地に大変歴史的価値のある遺跡があったという看板を設置出来ないかと提案するが。

答 現地に案内や解説として残していくかということとは、妻木公民館もあり歴史拠点ということでの公民館の役割位置づけ、将来的に考える伝統地区の郷土的な内容の中妻木平の位置づけをどの様に見出ししているのか、提案頂いた看板を含め何がやるか今後整理していきたいと考えている。

【第4回定例会一般質問】

●印は議員の意見・提案



水石 玲子

◆家族介護者支援について

問 ヤングケアラー支援の現状は

答 実態調査でヤングケアラーの疑いがある児童・生徒には、各関係機関と連携し支援に当たっている。

問 今後の取り組みは。

答 子供がヤングケアラーとして介護の一端を担っていないかケアマネージャーに確認していただく、さらに地域の児童委員に早期発見のための研修会や学ぶ機会の確保をしていく。

◆災害弱者を守る取り組みについて

問 災害時のストーマ装具販売事業者との協定の締結についての見解は。

答 オストメイトの方から意見を伺い検討していく。

問 備蓄倉庫や福祉避難所等で、ストーマ装具の保管についての見解は。

答 ニーズを把握し、食料、衛生品、医療品も含め、他の備蓄品とのバランスも考慮した上で検討していく。

問 災害時の避難所におけるオストメイト対応トイレの現状は。

答 避難所となっている文化プラザとセラトピア土岐の2施設で3箇所。

問 避難所にオストメイト対応トイレの備蓄についての見解は。

答 オストメイトの方からのご意見を伺った上で検討していく。

問 災害時の要電源重度障がい児者への電源確保の支援の現状は。

答 在宅で災害時に対応するための非常用電源装置を確保する場合、現在自己負担にて確保してみえる。

問 購入費用の助成についての見解は。

答 今年度、県で補助制度が創設されたので、本市においても、要綱の整備を始めている。利用者の負担は、購入費用の1割、住民税非課税世帯は自己負担を考えていない。交付回数、区分ごとに購入対象者1人につき1回までと考えている。

問 マンホールトイレの進捗状況は。

答 下水道施設の耐震化を図るため、総合地震対策計画の策定に着手中。国土強靱化計画の中で検討していく。



マンホールトイレ



西尾 隆久

◆幼稚園・保育園・こども園のコロナウイルス感染対策について

問 幼稚園・保育園・こども園の感染対策について現状は。

答 厚生労働省通知、国の定めるガイドラインを基に県において策定された保育所における「新型コロナウイルス感染・まん延防止チェックリスト」に基づいて感染防止に努め、日常的な体調の把握に関すること、感染予防に関すること、施設内外の衛生管理に関すること、職員及び園児に発熱等の症状があった場合に関することなどに感染予防策や感染拡大防止策に関する記載がされており、各園においては園長の責任の下に各職員が子供の健康及び安全に関する共通認識を深め、感染予防策の徹底に取り組んでいる。

問 保護者の感染症に対する認識について、登園を自粛されていた家庭は。答 自主的に子供を休園させるケースは9月1日の時点で、こども園、保育園8園中5園、幼稚園6園中5園で自主的な登園の自粛をされている

家庭もある。送迎時についてはマスクの着用と短時間での送迎をお願いしている。

問 感染予防策の対応の要請について

答 保護者自身の感染予防に対する認識を改めて頂くよう、県が緊急事態宣言により発出した文書により周知をさせていただいている。外国語対応については作成中の状況。

問 園の保育士・職員のワクチン接種状況について。

答 6月22日から開始をし、市内、市外の居住者も含め、優先接種の枠組みの中で接種する機会を設け、おおむねの職員については接種が完了していると認識している。

◆土岐市駅前のにぎわい創出について

問 ゆのみの里の現状について。

答 はいって小屋と併せて土岐市商店街連合会に管理をお願いしている状況で通常時はお客様の駐車場、それ以外に毎週土曜日の青空市、商店街の歳末イベント、駅前区の祇園祭り等の利用となっている。

問 ゆのみの里広場の活用を検討するべく状況について。(公募制の提案)

答 すぐに公募は難しいが出店等が見込めるのであれば、駅前商店街の活性化につながるというふうに考えておりますので、今後関係者のご意見等をお伺いしながら公募の是非について検討してまいりたい。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



後藤 正樹

◆自治会への支援の強化について

問 これからのまちづくりにおいて、自治会をどう位置づけ、どのような役割を期待しているのか、加藤市長の考えを伺いたい。

答 自治会は行政にとって欠くことのできない大切なパートナーであり、新たな地域課題に対して、協働して取り組んでいく役割を期待している。

問 地域のために尽力している自治会の活動を行政として精一杯応援し、協働のまちづくりを推進するための方策について伺いたい。

答 自治会の持続・活性化を図るため、「共助のまちづくり補助金」を創設した。コミュニティづくりの推進、自治会役員などの担い手不足解消、自治会加入者を増やすための事業等を対象としている。

●行政にとって大切なパートナーである自治会の持続可能性を確保するため、可能な限り、支援することに加え、可能な限り、自治会の負担を軽減することも考えながら、協働のまちづくりを進めていただきたい。

◆空き家対策の推進について

問 いわゆる「空家法」が対象とする「空家等」に限定しない、より広い意味での空き家等を対象とする施策を総合的かつ計画的に推進する条例を制定することについて、執行部の見解を伺いたい。

答 法自体が、必要十分な対応を規定しており、別途条例を制定する必要はないと考えている。

●来年度、次期「空家等対策計画」について検討する過程においては、条例制定の判断も排除せず、きたるべき大量空き家時代を見据えた十分な検討をしていただきたい。

問 老朽危険空き家等の解体・除却の促進を図るために、空き家除却後の固定資産税の減免制度を設けることについて、執行部の見解を伺いたい。

答 県内近隣市において実施しているところは少ない。空き家対策推進のための有効な施策であるのか、税の公平な負担という観点からも、今後の検討課題としたい。

●空き家の適切な管理を所管する「生活環境課」と活用を所管する「まちづくり推進課」が、空き家に関する情報だけでなく、所有者が抱える事情も共有し、問題の解決に動こうとしている所有者をしつかりとサポートしながら、空き家対策を着実に推進していただきたい。